



## 就学前の子どもを持つ保護者の皆さんへ 令和5年度こゆりこども園の入園申し込みを受け付けます

町では、幼稚園と保育所の特長を併せ持ち、その児童に合った保育・幼児教育を受けることができる認定こども園「西会津町こゆりこども園」を開設しています。こゆりこども園では、来年4月からの入園申し込みを受け付けています（現在「こゆりこども園」を利用している園児については、園を通してお知らせします）。



新たにこども園を利用するには、子どもの年齢と保育を必要とする理由や保育の必要量を判断するために町の「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。教育・保育給付認定を受けるためには、子育て支援センター（こゆりこども園内）や町役場福祉介護課に備え付けの「施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書」および下記の必要書類の提出が必要となります。また、入園判定については、保育の必要性や家庭の状況などを踏まえて町が判定し、その結果については後日お知らせします。

- ◆必要書類
  - 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書
  - 保護者の就労証明書
  - マイナンバー確認用紙（令和4年1月2日以降に転入した場合のみ）
- ◆入園できる児童
  - 生後6か月～就学前の児童（基準日：令和5年4月1日）
  - ※0歳児については生後6カ月を経過してからの受け入れが可能になります。
- ◆申込期限
  - 12月22日（木）まで
- ◆提出・問い合わせ先
  - 子育て支援センター ☎45-4332



## お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
12月の放送案内

◆町議会定例会  
生放送 午前10時～  
再放送 午後6時～  
※放送時間変更になる場合があります。  
◆年末年始特番  
詳しくはしあいづニュースワイドでお知らせします。  
◆問い合わせ先  
（社）西会津ケーブルネットワーク  
☎45-4461



## 消費復活商品券は 早めに利用 しましょう

町では、商品券第4弾として、9月中旬より町民1人当たり5000円の商品券を配付しました。この商品券は使用期限が12月末までとなっていますので早めに利用ください。なお、使用期限を過ぎると、商品券はご利用できませんので注意してください。

◆対象者  
令和4年8月1日時点で町に住民票がある人  
◆使用期限  
12月31日（土）  
◆問い合わせ先  
町商工会 ☎45-3235  
町商工観光課 商工観光係  
☎45-2213

## 消費生活相談窓口 のお知らせ

本町と喜多方市と北塩原村の3市町村では、連携して住

民の皆さんの消費生活相談に対応しています。  
「何度断つても強引な勧誘が続く」「無料と聞いたのに高額な請求をされた」など、消費者トラブルで困った時は、一人で悩まずに喜多方市消費生活センターへ気軽に相談ください。  
予約は不要で、電話および来所による相談を受け付けています。また、相談料は無料で秘密は厳守されます。  
◆相談専用電話  
☎0241-24-5353  
◆相談時間  
午前8時30分～正午、午後1時～5時（平日のみ）  
※相談時間帯以外に相談をしたい場合は、「消費者ホットライン・局番なし188」に電話ください。  
◆場所  
喜多方市消費生活センター（喜多方市役所本庁舎1階）  
◆その他連絡事項  
○原則、本人からの相談となりますが、難しい場合は家族や支援者からの相談も受け付けています。

## 自動車の登録は 済んでいますか

○契約書・保証書・パンフレットなど相談に関する資料がある場合は持参ください。  
◆問い合わせ先  
喜多方市消費生活センター  
☎0241-24-5353  
自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている所有者（割賦販売購入の場合は使用者）に課税されます。  
例年、「持っていない車の納税通知書が届いた」、「納税



◆登録手続きが必要な場合  
①住所が変わった  
②自動車を人に譲った  
③廃車した など  
◆問い合わせ先  
県会津地方振興局 県税部課税第二課  
☎0241-29-5261

## 西会津町給食センター デジタル見学ツアー⑤

町学校給食センターでは、西会津小学校と西会津中学校の給食（340人分）を、調理員8人・栄養士1人で心を込めて作っています。今回は、給食の調理に欠かせない野菜の処理（洗う・切るなど）の動画を作成しました。下記QRコードから視聴できます。



## 生理用品を 無償配布します

長引くコロナ禍において、さまざまな事情で生理用品を手に入れることが困難な人に対し、生理用品の無償配布を行います。

◆配布内容  
生理用ナプキン1パック（昼用22枚入）  
※配布は1人2セットまで。  
※在庫がなくなり次第終了。  
◆受取時間  
午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）  
◆受取方法  
町役場福祉介護課窓口で、本紙記事または町ホームページ掲載記事をスマホなどで女性職員に提示してください。※配布時に氏名や住所の確認は行いません。



ホームページからも確認できます

◆問い合わせ先  
福祉介護課 福祉係  
☎45-2214

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています  
紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。  
◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm  
◆掲載料 1枠当たり5,000円/月  
◆問い合わせ先  
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536